

# 平成26年度京都府計画に関する 事後評価

平成27年8月  
京 都 府

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO1】 ICT推進事業（医療情報共有化京都モデル整備事業）	【総事業費】 400,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療機関間、多職種間の医療情報連携・共有を可能とするため、ICTを活用した情報共有システムの構築を図る。	
事業の達成状況	平成26年度においては、 <input type="checkbox"/> 京都府医師会を中心とした医療関係団体等とともに推進チームを立ち上げ、3回のワーキングを実施し、先進事例調査や情報共有システムの仕様の検討等を行った。 <input type="checkbox"/> 平成27年度中にシステムを構築し、平成28年度から運用開始予定である。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療連携カード等のICTの活用により、病院、診療所、薬局、介護施設等が医療・介護情報を共有し、地域全体で患者を診る・支えるための情報共有システムを構築することで、患者が医療と介護を切れ目なく受給できる体制の整備が可能になると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 京都府医師会を中心とした医療関係団体によるワーキングを実施したことにより、各団体のニーズを把握した上で、システム仕様の検討を行うことができた。</p>	
その他	引き続き、関係機関等の意見を踏まえながら、地域全体で患者を診る・支えることができる情報共有システムを府内全域で構築していく予定。	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO3】 ICT推進事業、病床機能分化（がん対策）	【総事業費】 150,350 千円
事業の対象となる区域	京都府全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	がん登録へのICT活用、デジタル検診システムの体制整備、北部医療センターの放射線治療・検査施設整備	
事業の達成状況	平成26年度においては、 <input type="checkbox"/> 地域がん登録届出状況 等 ・地域がん登録届出医療機関数 166 施設 ・地域がん登録総届出件数 24,496 件 ・2011年地域がん登録精度 DCO 比率 18.9%、IM 比 2.53 <input type="checkbox"/> 肺がん検診に係る胸部X線撮影機器について、フィルム方式からデジタル方式に移行するにあたり、ICTを活用した新たな検診、読影システム構築の検討を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の実施により、京都府におけるがん罹患の実態が把握され、がん対策を進める上での有用な資料となっていると考えられる。</li> <li>・デジタル検診システムを構築することにより、肺がん検診の実施体制の維持と円滑な移行を図ることができ、診断精度の向上を担保することができると考えられる。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府医師会を介して届出情報の集計や分析等一連の業務を実施することにより、地域の診療所等において診断されたがんも効率的に把握され、専門的な見地からのデータ分析が実施できた。</li> <li>・府内市町村の受診者の検診X線画像データを広域的に一元管理し、専門医による読影の効率化を図ることができると考える。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO4】 ICT推進事業、病床機能分化（原子力災害時の患者情報バックアップ）	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	高浜・大飯原発のUPZ圏内の病院の電子カルテのバックアップ体制整備。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 <input type="checkbox"/> 舞鶴市内にある公的 4 病院（舞鶴医療センター、市立舞鶴市民病院、舞鶴赤十字病院、舞鶴共済病院）から構成される舞鶴地域医療連携機構が中心となり、整備対象病院と調整を行った。 <input type="checkbox"/> 平成 27 年度中に電子カルテのバックアップ体制を整備する予定である。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、万が一の原子力災害発生時でも、避難先で診療が継続できる体制が整備されるものと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 舞鶴地域医療連携機構が中心となり、事業を実施することで、高浜・大飯原発のUPZ圏内の病院において一体的な整備が可能になり、効率的な執行ができると考える。</p>	
その他	引き続き、関係機関等の意見を踏まえながら、高浜・大飯原発のUPZ圏内の病院の電子カルテのバックアップ体制を整備していく予定。	

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携のために必要な事業	
事業名	<b>【NO5】</b> ICT推進事業、病床機能分化（歯科医療過疎地の多職種連携口腔弱者支援事業）	<b>【総事業費】</b> 12,850 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	京都府北部の歯科医療拠点事業所と京都市障害者歯科医療拠点事業所とを結ぶ情報通信網を整備	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 <input type="checkbox"/> 府歯科医師会内での担当者会議を 2 回開催した。 <input type="checkbox"/> 平成 27 年度中の情報通信網整備に向けた調整を行った。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 府内 2 箇所に整備されている障害者歯科診療所の連携体制を構築し、症例やノウハウを共有することにより、府北部地域における障害者歯科診療の質の確保・向上に繋がった。  (2) 事業の効率性 情報通信網の整備により、これまで南部で開催されていた研修や会議を北部でも受けることが可能になり、障害者歯科診療の効率化が図ることができると考える。	
その他		

事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	<b>【NO6】</b> 在宅医療・在宅歯科医療推進事業（研修事業）	【総事業費】 28,300 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○在宅診療実施医療機関：729 機関（23 年度）→830 機関（29 年度） ○訪問看護ステーション数：204 施設（23 年度）→230 施設（29 年度） ○訪問薬剤管理指導薬局数：306 施設（24 年度）→600 施設（29 年度） ○在宅かかりつけ医のリーダー養成数：0 人（23 年度）→60 人（29 年度）	
事業の内容	○在宅医療を担う「かかりつけ医」の普及定着の促進を目的とした研修 ○歯科医師、歯科衛生士に対するがん治療と歯科診療、口腔ケアの研修 ○在宅医療・介護の連携を担うコーディネーターを育成するための研修等	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 <input type="checkbox"/> 在宅医療・地域ケアサポートセンターの設置 <input type="checkbox"/> 歯科医師等への口腔ケア研修：276 名参加 <input type="checkbox"/> 在宅医療等の状況 ・在宅診療実施医療機関：15 機関の増（792 機関） ・訪問看護ステーション数：13 施設の増（226 施設） ・訪問薬剤管理指導薬局数：55 施設の増（353 施設） ・在宅かかりつけ医のリーダー養成数：48 人の増（97 人）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 京都府医師会等医療関係団体が実施する在宅医療充実のための多職種研修会等の実施やサポートセンターを設置することにより、地域連携体制の強化に繋がった。  （2）事業の効率性 各医療関係団体において、連携して事業実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	<b>【NO7】</b> 在宅医療・在宅歯科医療推進事業（拠点整備事業）	【総事業費】 215,060 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○在宅診療実施医療機関：729 機関（23 年度）→830 機関（29 年度） ○訪問看護ステーション数：204 施設（23 年度）→230 施設（29 年度） ○訪問薬剤管理指導薬局数：306 施設（24 年度）→600 施設（29 年度） ○在宅かかりつけ医のリーダー養成数：0 人（23 年度）→60 人（29 年度）	
事業の内容	○病床確保のための体制整備等による在宅療養あんしん病院登録システムの拡充事業 ○かかりつけ医を制度化するための医療と介護の連携促進事業 ○在宅医療・訪問看護の連携のための医療環境整備事業 ○在宅医療推進のための主治医コーディネート事業 ○在宅医療の連携拠点として在宅療養支援室を設置、専門人材を配備 ○要介護者口腔支援拠点事業（歯科医師会口腔サポートセンターに専門職を配置） ○要介護者食支援事業（在宅要介護者の食と口腔ニーズへの対応） ○在宅患者の退院調整のための地域連携スタッフ育成事業 ○在宅での看取り体制支援事業 等	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 <input type="checkbox"/> 在宅療養あんしん病院登録者数 8,675 人（平成 26 年度末累計） 1,382 人（平成 26 年度増加数） <input type="checkbox"/> 地域の在宅医療の要となる、かかりつけ医の在宅療養者への対応力向上を支援し、在宅療養者が地域で安心して暮らせる体制等を確保するための研修会を全域で実施した。（中央 12 回、その他の区域は 1 回ずつ） ・在宅診療実施医療機関：15 機関の増（792 機関） ・訪問看護ステーション数：13 施設の増（226 施設） ・訪問薬剤管理指導薬局数：55 施設の増（353 施設） ・在宅かかりつけ医のリーダー養成数：48 人の増（97 人）	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅療養中の高齢者が事前にあんしん病院を登録することにより、入退院時にかかりつけ医と病院、介護サービスが連携して支える仕組みを整え、安心して在宅療養ができる環境づくりに繋がった。</li> <li>・京都府全域において、在宅医療関係者間での連携と技術力が向上したことにより、多職種連携強化が促進したものとする。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入退院連携システムは、市町村単位では実施が難しく、府全域でシステム化することにより、効率的な事業実施が出来ていると考える。</li> <li>・中央と他の地域がそれぞれ役割分担や研修内容等を事前に調整することにより、各地域の実情に応じた研修会等が効率的に行われたと考える。</li> </ul>
<p>その他</p>	



事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO8】 在宅医療・在宅歯科医療推進事業（在宅医療連携支援事業）	【総事業費】 221,088 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○在宅診療実施医療機関：729 機関（23 年度）→830 機関（29 年度） ○訪問看護ステーション数：204 施設（23 年度）→230 施設（29 年度） ○訪問薬剤管理指導薬局数：306 施設（24 年度）→600 施設（29 年度） ○在宅かかりつけ医のリーダー養成数：0 人（23 年度）→60 人（29 年度）	
事業の内容	○在宅医療、地域情報収集分析支援事業 ○在宅医療、認知症、緩和ケア等の府民共通認識醸成のための啓発事業 ○かかりつけ医検索システム整備事業 ○精神障害者の早期在宅移行のための医療連携体制運営支援事業 ○在宅医療を担うリハビリテーション医確保事業 ○小児慢性特定疾患児自立支援データ管理システム整備事業 等	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 <input type="checkbox"/> 在宅医療の充実を図るため、医療・介護・保健に関する各種データを統合したデータベースを構築するとともに解析等を実施した。 ・在宅診療実施医療機関：15 機関の増（792 機関） ・訪問看護ステーション数：13 施設の増（226 施設） ・訪問薬剤管理指導薬局数：55 施設の増（353 施設） ・在宅かかりつけ医のリーダー養成数：48 人の増（97 人）  <input type="checkbox"/> 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の基本情報の収集、分析等を行うためのシステムを整備した。 ・個人台帳（療育相談票）の管理、情報検索（対象約 1,500 件） ・集計表（疾患別等）の作成、分析 ・各保健所における対応事例の共有 等	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により、京都府全域における在宅医療を推進するための、基本情報の収集、各種データ分析を行うことができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>各医療関係団体において、連携して事業実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。また、情報の共有化を行うことで個々の状況に応じた支援を行う環境が整備することができた。</p> <p>小児慢性特定疾病児童等自立支援事業については、これまで運用してきたシステムに新たな機能を加えることにより、経費節減に繋げることができた。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO9】 医療従事者確保推進事業（研修事業）	【総事業費】 95,920 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内就業看護師数：28,751人（H22）→34,821人（H27）</li> <li>・府内就業保健師数：967人（H22）→987人（H27）</li> <li>・府内就業助産師数：749人（H22）→993人（H27）</li> <li>・府内認定実務実習指導薬剤師数：617人（H24）→900人（H29）</li> <li>・府内就業歯科医師数（人口10万対）：68.3人（H24）→80人（H29）</li> <li>・府内就業歯科衛生士数（人口10万対）：67.5人（H24）→80人（H29）</li> </ul>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○病院に勤務する看護職員等の資質向上研修</li> <li>○訪問看護促進・訪問薬剤管理指導のための研修</li> <li>○看護師等医療従事者の離職防止・職場復帰のための研修及び相談支援</li>   <li>○定年退職した看護職員のセカンドキャリア交流会（就職説明会）</li> <li>○新人医療従事者の資質向上のための研修</li> <li>○団体研修情報、研修予約システムポータルサイト開設・運営事業</li> <li>○訪問薬剤管理指導実施薬局、かかりつけ薬局の資質向上のための研修</li> <li>○理学療法士、作業療法士への技術向上力等のための研修</li> <li>○病棟看護師、退院調整看護師等の現場研修</li> <li>○災害時に活動する京都DMATの養成 等</li> </ul>	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 看護師等医療従事者に対して、ハローワークと連携し再就業相談（1回/月）を実施するとともに、復職支援として計4回の講習会を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内就業看護師数：853人の増（30,296人）</li> <li>・府内就業保健師数：59人の増（1,087人）</li> <li>・府内就業助産師数：88人の増（903人）</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/> 府内災害拠点病院・DMAT指定医療機関において、新たに12チームの緊急災害医療チーム（DMAT）を養成した。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク等と連携することにより、情報の共有化し、府北部地域をはじめ、府内全体で看護師等医療従事者の確保・定着等のネットワークが構築された。</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"><li>・緊急災害医療チーム（DMAT）の体制強化を図るべく、府独自で養成研修を実施した。厚生労働省（日本DMAT事務局）の承認を受けた都道府県DMAT研修として、研修の質も十分に確保することができた。</li></ul> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業実施に当たり、各医療関係団体の協力により、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	<b>【NO10】</b> 医療従事者確保推進事業（勤務環境改善事業）	【総事業費】 98,800 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○勤務環境改善に取り組んだ医療機関数 ○離職率の低下（全国平均以下）	
事業の内容	○医療勤務環境改善支援センターの設置、運営 ○医療従事者定着、促進のための意識改革のための研修離職防止のための管理者向け研修会等の実施 ○勤務医の負担軽減や処遇改善に対する体制の確保等	
事業の達成状況	平成26年度においては、 <input type="checkbox"/> 京都府勤務環境改善支援センターを平成27年1月に設置し、また、5病院に訪問し各病院の勤務環境改善に対する自主的な取組みを支援した。  <input type="checkbox"/> 府内の離職率：11.4%（H23 全国11.0%）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 離職者が増加する3月までに勤務環境改善支援センターを設置することにより、相談体制等が構築され、病院との連携が促進された。  （2）事業の効率性 医療機関の自主的な取組を推進するため、府内の病院の約8割が加入する一般社団法人京都私立病院協会に委託することにより効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO11】 医療従事者確保推進事業（医療従事者資質向上等事業）	【総事業費】 291,465 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内就業看護師数：28,751人（H22）→34,821人（H27）</li> <li>・府内就業保健師数：967人（H22）→987人（H27）</li> <li>・府内就業助産師数：749人（H22）→993人（H27）</li> <li>・府内認定実務実習指導薬剤師数：617人（H24）→900人（H29）</li> <li>・府内就業歯科医師数（人口10万対）：68.3人（H24）→80人（H29）</li> <li>・府内就業歯科衛生士数（人口10万対）：67.5人（H24）→80人（H29）</li> </ul>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○がん高度医療（放射線治療）人材育成事業</li> <li>○緩和ケアセンター整備事業</li> <li>○難病医療提供体制整備支援事業</li> <li>○発達障害の早期診断等を行う医師の養成事業</li> <li>○在宅重症難病患者療養支援事業</li> <li>○看護職キャリアパス支援センターの設置による看護師養成・人材交流事業</li> <li>○北中部地域での臨床研修生の不安を解消し、同地域での医療者養成のため特定機能病院と北中部の拠点を結ぶオンライン系連携環境を整備</li> <li>○リハビリテーション科専門医、認定臨床医の養成等事業</li> <li>○北部地域の看護師確保・定着を図るための北部看護師確保対策 等</li> </ul>	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <p><input type="checkbox"/> 難病患者の診断を行う難病指定医等の養成を行うための研修カリキュラム計画書を作成した。</p> <p><input type="checkbox"/> 重症難病患者一時入院事業 利用実績 215人（延べ）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・難病指定医等を養成することにより、難病患者・家族が安心して療養生活を送るための体制整備を図ることができた。</li> <li>・難病患者の家族のレスパイトのための環境が整備されることで、難病患者の在宅での療養環境を確保することができた。</li> </ul>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・疾患分野ごとに研修カリキュラムを作成することにより、効率的に指定難病に関する専門的な知見を習得することができたと考える。</li><li>・重症難病患者一時入院のための調整を府が実施することにより、関係機関と情報共有を図りながら支援を提供することができるようになった。</li></ul>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO12】 リハビリテーションプロジェクト推進事業費【継続事業等】	【総事業費】 2,139,351 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回復期リハビリテーション病棟を有する病院 17 病院（23 年度）→ 24 病院（29 年度） 23 病院（26 年度）</li> <li>・リハビリテーション科医師（認定臨床医） 108 人（23 年度）→ 163 人（29 年度） 110 人（25 年度）</li> <li>・病院報告（国統計）による府内の 理学療法士（人口 10 万対） 40.2 人（22 年 10 月）→ 56.3 人（29 年度） 作業療法士（人口 10 万対） 22.7 人（22 年 10 月）→ 40.9 人（29 年度） 言語聴覚士（人口 10 万対） 6.3 人（22 年 10 月）→ 12.0 人（29 年度）</li> </ul>	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 回復期リハ病棟等の設置促進：3 病院 <input type="checkbox"/> 府立医科大学にリハビリテーション医学教室を開設 <input type="checkbox"/> リハビリテーションについて、専門性を持った医師等を養成	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>施設の拡充については、回復期リハ病棟整備に係る機能訓練室・機器整備等に対し助成を行い、人材の確保については府立医科大学においてリハビリテーション医学教室を開設、リハ専門医・リハ認定臨床医の養成を行い、急性期から回復期、維持・生活期まで継続した総合リハビリテーションの提供を行う体制の整備を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>一般病棟において、回復期病棟へシフトさせるとともに、府が設置団体である府立医科大学において、リハビリテーション医学教室を開設することにより、効率的な体制ができたと考える。</p>	
その他		



事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO13】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 6,949 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	歯科診療所（4 箇所）	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 歯科診療所 4 箇所に在宅歯科医療機器を整備	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 高齢社会に伴い、通院困難な者への在宅歯科医療サービスを実施する医療機関の数及び質の向上が求められており、在宅歯科診療の専門講習を修了した歯科医師を対象として在宅歯科医療機器の整備を行うことにより、体制の強化に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科診療は、歯科診療所内での診療と異なり、医療従事者の移動時間等を要するが、在宅歯科に対応可能な診療所の増加によって、より地域に密着した効率的な在宅歯科医療体制が整備されたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO14】 看取りプロジェクト推進事業費	【継続事業等】 【総事業費】 6,758千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2025年を見据えた孤独死のない看取り社会のビジョンの策定</li> <li>・薬剤等管理・供給体制のシステムの構築及び普及</li> <li>・看取り専門的人材養成研修の実施 (養成数～㉔看護師350人、介護支援専門員325人、施設職員309人)</li> <li>・施設における看取りを推進するためのガイドラインの策定(㉗～府域施設への活用普及)等</li> </ul>	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 薬剤等管理・供給体制システムの構築 <input type="checkbox"/> 看取り専門的人材養成研修カリキュラムの策定 <input type="checkbox"/> 施設における看取りを推進するためのガイドラインの策定	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 システムを活用した自薬局の在庫管理や他薬局の在庫検索を通して、在庫薬品の確実な事務処理や、薬局間における迅速・的確な麻薬等の手配等が実現し、看取りを支える体制構築に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本人・家族の意思決定支援や安らかな最期を迎えるための支援方法を系統的に取得できるカリキュラムが策定できたことで、今後、このカリキュラムにより研修を実施し、看取りをサポートできる専門人材の養成、在宅や施設での看取りを支える体制構築に繋げていくことができると考える。</p> <p>また、施設での看取り支援における様々な課題に対する具体的な対応のポイントをプロセス毎に整理したガイドラインを策定できたことで、今後、このガイドラインを活用し、施設内での多職種連携や職員の意識の醸成知識の習得など、施設での看取り支援体制の構築に繋げていくことができると考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO15】 歯と口の健康づくり事業費	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	府内全域	
事業の期間	平成 26 年 9 月 2 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	歯科検診受診者の増加 (定期的に歯科検診を受けている者の割合㉓44.3%→㉔55%以上)	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 府内の事業所及び市町村事業やイベント等において、新しい成人歯科健康診査「生活歯援プログラム」を 26 回実施した。 <input type="checkbox"/> 事業所において、歯科検診の必要性等について普及啓発を実施した。 <input type="checkbox"/> 受診者は、1,128 人であった。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 口腔保健に関する質問紙及び結果票を用いることで、受診者の状況が把握でき、口腔内だけではなく、生活習慣を含めた保健指導を実施することができた。受診者は、自己の口腔内の状況等により歯科を受診する必要性について理解ができ、口腔ケアに対する意識の向上が図れた。  (2) 事業の効率性 医療保険者等との連携を図り、各事業所に対して効率良く情報提供ができた。歯科医師が口腔内を審査する検診ではないため、質問紙を事前配布・回収することで、効率よく結果票まで出力できるようになった。	
その他		

事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO16】 京都・健康長寿向上対策事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成 26 年 7 月 1 7 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	健康寿命の延伸 今後 5 年間で 1 歳延伸 (参考：②男性 70.40 歳 女性 73.50 歳)	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 府民健康寿命向上推進協議会を設置し、市町村と連携して地域の健康課題の抽出や健康寿命の延伸等について協議を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・府協議会 (5 回開催)</li> <li>・ブロック協議会 (7 保健所単位で設置。各協議会 4 回程度開催)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の保健・国保・介護の各担当課が保健所と共同して健康データの分析と検討を行い、地域の健康課題を抽出・明確化ができた。</li> <li>・抽出された課題を踏まえ、保健所・市町村毎の取り組むべき対策の方向性を共有できた。</li> </ul> (2) 事業の効率性 <p>「平成 26 年度京都・健康寿命向上対策事業報告書」として取りまとめた成果を踏まえ、「きょうと健康長寿・未病改善センター」事業へ展開することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO17】 看護師等養成所運営事業	【総事業費】 1,798,272 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府内就業看護師数：28,751 人（H22）→34,821 人（H27）</li> <li>・ 府内就業保健師数：967 人（H22）→987 人（H27）</li> <li>・ 府内就業助産師数：749 人（H22）→993 人（H27）</li> </ul>	
事業の内容	看護師養成所等の運営の強化を図るため、看護師養成所等に対し、その運営に要する経費について助成する。	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 府内9箇所の養成施設に対し、運営費（268,692 千円）を助成した。 <input type="checkbox"/> 看護師等就業状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府内就業看護師数：853 人の増（30,296 人）</li> <li>・ 府内就業保健師数：59 人の増（1,087 人）</li> <li>・ 府内就業助産師数：88 人の増（903 人）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の確保及び質の向上に寄与することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 国庫補助事業の継続性を担保して実施することにより、効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO18】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 555,811 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内就業看護師数：28,751人（H22）→34,821人（H27）</li> <li>・府内就業保健師数：967人（H22）→987人（H27）</li> <li>・府内就業助産師数：749人（H22）→993人（H27）</li> </ul>	
事業の内容	<p>看護師の確保・定着化及び潜在助産師の再就業を支援することにより、安全な医療体制に必要な看護職員の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護師合同研修の実施</li> <li>・新人助産師合同研修の実施</li> <li>・施設が行うOJT研修の実施</li> <li>・実地指導者研修の実施</li> </ul>	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 府看護協会に以下の事業を委託実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護師合同研修：140名受講</li> <li>・新人助産師合同研修：28名受講</li> <li>・施設が行うOJT研修：70病院、1,195名受講</li> <li>・実地指導者研修：92名受講</li> </ul> <input type="checkbox"/> 看護師等就業状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内就業看護師数：853人の増（30,296人）</li> <li>・府内就業保健師数：59人の増（1,087人）</li> <li>・府内就業助産師数：88人の増（903人）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、新人看護職員の確保及び質の向上に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 国庫補助事業の継続性を担保して実施することにより、効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO19】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 929,191 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府内就業看護師数：28,751人（H22）→34,821人（H27）</li> <li>・ 府内就業保健師数：967人（H22）→987人（H27）</li> <li>・ 府内就業助産師数：749人（H22）→993人（H27）</li> </ul>	
事業の内容	看護職員のみならず医療従事者のために保育所を運営する事業について助成し、看護職員等の離職防止及び潜在看護職員の再就業を促進する。	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 府内48病院の院内保育所に対し、運営費（187,106千円）を補助した。 <input type="checkbox"/> 看護師等就業状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府内就業看護師数：853人の増（30,296人）</li> <li>・ 府内就業保健師数：59人の増（1,087人）</li> <li>・ 府内就業助産師数：88人の増（903人）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の確保及び質の向上に寄与することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 国庫補助事業の継続性を担保して実施することにより、効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO20】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 67,094 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府内就業看護師数：28,751人（H22）→34,821人（H27）</li> <li>・ 府内就業保健師数：967人（H22）→987人（H27）</li> <li>・ 府内就業助産師数：749人（H22）→993人（H27）</li> </ul>	
事業の内容	<p>看護師の確保・定着化及び潜在助産師の再就業を支援することにより、安全な医療体制に必要な看護職員の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実習指導者講習会の開催</li> <li>・ 看護教員養成講習会の開催</li> <li>・ 潜在助産師のための研修会の開催</li> <li>・ がん等認定看護師の養成</li> </ul>	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 府看護協会等に以下の事業を委託実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実習指導者講習会：H26.10.15～H26.12.19 61名受講</li> <li>・ 看護教員養成講習会：H26.4.7～H26.12.19 29名受講</li> <li>・ 潜在助産師のための研修会：4回実施、109名受講</li> <li>・ がん等専門看護師の養成：がん12名、皮膚排泄29名養成</li> </ul> <input type="checkbox"/> 看護師等就業状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府内就業看護師数：853人の増（30,296人）</li> <li>・ 府内就業保健師数：59人の増（1,087人）</li> <li>・ 府内就業助産師数：88人の増（903人）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の確保及び質の向上に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 国庫補助事業の継続性を担保して実施することにより、効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他		



事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO21】 看護職員確保特別事業	【総事業費】 6,566 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府内就業看護師数：28,751 人 (H22) →34,821 人 (H27)</li> <li>・ 府内就業保健師数：967 人 (H22) →987 人 (H27)</li> <li>・ 府内就業助産師数：749 人 (H22) →993 人 (H27)</li> </ul>	
事業の内容	<p>看護職員の需要増に対応するため、就業・就学及び職場環境を支援することにより、看護の質の向上並びに看護サービス提供体制の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護職就業・就学合同フェア等の実施</li> <li>・ ワーク・ライフバランス研修の実施</li> </ul>	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 看護職就職・就学合同フェア2014開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日時：平成26年5月17日(土)</li> <li>・ 参加者数：392名</li> </ul> <input type="checkbox"/> ワーク・ライフバランス研修会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開催回数：計3回</li> <li>・ 参加延べ数：113名</li> </ul> <input type="checkbox"/> 看護師等就業状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府内就業看護師数：853人の増(30,296人)</li> <li>・ 府内就業保健師数：59人の増(1,087人)</li> <li>・ 府内就業助産師数：88人の増(903人)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の確保及び質の向上に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 国庫補助事業の継続性を担保して実施することにより、効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO22】 看護職員の就労環境改善事業 【継続事業等】	【総事業費】 3,086 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内就業看護師数：28,751人（H22）→34,821人（H27）</li> <li>・府内就業保健師数：967人（H22）→987人（H27）</li> <li>・府内就業助産師数：749人（H22）→993人（H27）</li> </ul>	
事業の内容	<p>看護師が働き続けられる勤務環境改善に向けた取組を支援するため、医療機関等からの相談窓口を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業環境改善のための相談窓口の設置</li> </ul>	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 看護協会に相談窓口を設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談延べ日数：92日</li> <li>・対応者；社会保険労務士1名</li> <li>・相談件数：130件（電話113件，面談17件）</li> </ul> <input type="checkbox"/> 看護師等就業状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内就業看護師数：853人の増（30,296人）</li> <li>・府内就業保健師数：59人の増（1,087人）</li> <li>・府内就業助産師数：88人の増（903人）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の確保及び質の向上に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 国庫補助事業の継続性を担保して実施することにより、効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO23】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 58,065 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	全ての医療圏で全国平均（人口 10 万人対医師数 226.5 人）以上	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> KMCC キャリアパス参加者（新規参加）：6 名 <input type="checkbox"/> 京都府医師会と連携した研修事業：3 回 <input type="checkbox"/> 医学生、研修医向け病院就職説明会への参加・開催：5 回 <input type="checkbox"/> m3.com 研修病院ナビへの参加：4 病院 <input type="checkbox"/> 府内病院研修ガイドブックの作成、配布 <input type="checkbox"/> 絆ネットホームページ及びメールマガジン発行 <input type="checkbox"/> 地域医療に関する教育機会提供	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性  本事業の実施により、地域医療に従事する若手医師の確保やキャリア形成の支援を行うための地域医療支援センターを運営することができ、府内で勤務する医師の確保・養成に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性  府内の大学、医療機関、医療関係団体によるオール京都体制で医師確保に取り組むことができ、効率的な確保策が可能となっていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO24】 医師派遣等推進事業	【総事業費】 46,768 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	府北部地域への医師派遣数 (250 人)	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 府北部地域への医師派遣数：238 人 (前年度より 11 人増加)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師派遣を行う医療機関の運営支援や派遣研修・指導及び医師確保困難地域の公的医療機関等に勤務する若手医師を対象に実施する研修・指導に要する経費を助成するなどにより、地域医療に従事する医師の確保に繋がることのできた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療に従事する医師の確保及び質の向上を図る事業を一体的に行うことにより効率的な支援をすることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO25】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 49,544 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	女性医師等就労支援事業利用医師数 (85 人)	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 復職支援事業利用：1 機関 1 人 <input type="checkbox"/> 就労環境改善事業利用：延べ 23 機関 39 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性  本事業の実施により、女性医師等の復職研修や勤務環境の改善等の取組を支援することで、出産や育児等により仕事と家庭の両立が困難な女性医師等の離職防止や再就業の促進に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性  女性医師等の復職支援や勤務環境の改善等に取り組む医療機関に対し補助制度の積極的な利用を促すことにより効率的な離職防止・再就業の促進が可能となっていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保・養成のための事業	
事業名	【NO26】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 64,406 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	全医療圏域で小児救急体制を連日（平日夜間・休日）確保	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 平成 26 年度 4 月 1 日より山城南医療圏においても体制を確保し、全医療圏域で小児救急体制の連日確保を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、府内全医療圏での休日及び夜間における小児救急医療体制の整備が促進された。空白日のない体制を確保できたことにより、小児救急患者の安定した受診を可能とする体制整備を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療圏ごとの輪番制又はオンコール体制により小児救急体制を連日確保できたことで、全医療圏での小児救急医療体制の強化、効率化が図れたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保・養成のための事業	
事業名	【NO27】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 20,456 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児救急電話相談の深夜対応を実施	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 相談時間・回線数 ・19 時～23 時：3 回線（土曜 15 時～23 時：2 回線（19 時以降 3 回線）） ・23 時～翌 8 時：1 回線（回線数拡大） <input type="checkbox"/> 相談件数 ・平成 26 年度：17,670 件（平成 25 年度：12,695 件）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 相談件数のうち「すぐに医療機関へ行く必要がある」と判断されているのは約 13%である。当事業の実施により時間外の不要な救急受診件数を軽減することが可能となっている。 平成 26 年度の相談件数は 17,670 件で、平成 25 年度と比較すると約 5,000 件増加していることから、小児救急電話相談の制度周知を一定進めることができた。  （2）事業の効率性 電話による相談ができるため、時間外の不要な救急受診件数を軽減する手段として効率的であると考え。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO28】 救急勤務医・産科医等確保支援事業 【継続事業等】	【総事業費】 85,835 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	産婦人科・産科医師数（人口 10 万対）が全医療圏で全国平均値を上回ること。（2 医療圏（22 年 12 月）→全医療圏（29 年度））	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 産科医等に分娩件数に応じて支給される手当てを 48 機関に対して、支給した。 <input type="checkbox"/> 産科後期研修医に対する手当てを 1 機関に対して支給した。 <input type="checkbox"/> 新生児担当医に対する手当てを 2 機関に対して支給した。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 産科医等に分娩件数に応じて支給される手当てを支給し、分娩施設及び産科医等を確保するとともに、産科後期研修医への手当支給により、産科医療を担う医師の育成を促進した。  （2）事業の効率性 分娩取扱手当や研修手当等に対する補助を実施することにより、産科医及び産科医療機関の確保や処遇改善を図ることができたと考ええる。	
その他		